

英語教育と文部科学省

プロローグ

教育を考える上で無視できないのが文部科学省である。ホームページによれば、文部科学省の仕事は、「大臣官房」「生涯学習政策局」「初等中等教育局」「高等教育局」「科学技術・学術政策局」「研究振興局」「研究開発局」「スポーツ・青少年局」「国際統括官」「文化庁」にそれぞれ分かれて行われる。⁽¹⁾ 教職課程、英語教育を考えると、「生涯学習政策局」「初等中等教育局」「高等教育局」がそれぞれ大きく関係してくることとなる。もちろん、教育改革が行われれば、省庁、部局など関係なく、大きな影響を与えることになる。総理懇談会や総理の諮問によるものが、その後、教育改革に繋がることもある。最近では「『英語が使える日本人』育成のための行動計画」などがその代表と言える。ここでは、英語教育、特に英語教員養成にかかわるものを中心に取り上げていきたい。

1 教育基本法をめぐって

教育と国家を考えると、1868年の五箇条の御誓文、1890年の教育ニ関スル勅語（以後、教育勅語と略す）を忘れることはできない。五箇条の御誓文の「智識ヲ世界ニ求メ」と教育勅語の「教育の淵源」や12徳目のうち、「就学習業」「智能啓発」といった言葉だけは現代にも通用するものがある。特に1982年の中曽根康弘内閣以後、憲法改正の動きと共に教育勅語の再評価の動きもある。また、2003年の教育基本法改正に関する答申もあり、今後とも再検討されるものと思われる。1948年に国会で教育勅語の排除・失効確認の決議がされるまでは、日本の教育の根本精神であった。教育勅語の失効に伴い、新教育理念として教育基本法が制定されたのである。

教育基本法は「学校教育法や社会教育法などのすべての教育法規の根本法ともいうべき法律」⁽²⁾である。しかし、2003年3月の中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」では、教育基本法の改革が必要であると提言され、文部科学省での検討が進められている。改正の検討点は整理すると以下の7点である。

信頼される学校教育の確立

「知」の世紀をリードする大学改革の推進

家庭の教育力の回復、学校・家庭・地域社会の連続・協力の推進

「公共」に主体的に参画する意識や態度の涵養

日本の伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心と国際社会の一員

としての意識の涵養

生涯学習社会の実現

教育振興基本計画の策定⁽³⁾

改正の検討点の ①に学校教育が取り上げられているのは当然であるが、さらに、改正の方向の中で学校・教育については次のような記述がある。

学校

- 学校の基本的な役割について、知・徳・体の調和のとれた教育を行うなどといった観点から簡潔に規定することが適当です。そのときには、大学・大学院の役割や、私立大学の役割の重要性を踏まえて規定することが適当です。
- 学校の設置者についての規定は、引き続き規定することが適当です。

教員

- 教員が研究と修養に励み、資質向上を図るとことの必要性について、現行の規定に加えて新たに規定することが適当です。⁽⁴⁾

教員の資質向上についても新たに規定することが適当というコメントは注目すべきであろう。

2 教育の動向

戦後、教育の理念自体が大きく変わったが、1954年のユネスコ(The United Nations Educational Scientific and Cultural Organization)の「国際理解と国際協力のための協力」が採択され、教育に「国際理解教育」が加わるようになったことが英語教育にも大きな影響を及ぼすようになった。ここ数年の文部科学省等による教育の改革、教員養成、英語教育に関する動きをまとめてみると以下の通りとなろう。教育については、中央教育審議会、教育職員養成審議会、首相の私的懇談会など様々な会合で審議、検討がなされている。

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 1984年 | 中曽根康弘首相、臨時教育審議会を総理大臣の公的諮問機関として発足。 |
| 1987年 9月 | 大学審議会設置 |
| 1988年 7月 | 文部省に生涯学習局を設置。 |
| 1991年 | 学位授与機構設置 |
| 1991年 4月 | 中央教育審議会「新しい時代に対応する」教育の諸制度の改革に |

- について（答申）」
- 1997 年 7 月 教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」
- 1998 年 4 月 中央教育審議会「『新しい時代を拓く心を育てるために』——次世代を育てる心を失う危機——（中間報告）」
- 1998 年 12 月 『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要領』告示
（2002 年施行）。小学校の 3 学年より「総合的な学習の時間」が新設され、学習活動の一例として「国際理解」があがられている。このあたりから小学校における英語活動がクローズアップされるようになった。中学校の外国語は必修となり、原則として英語を履修することとなった。
- 1999 年 3 月 『高等学校学習指導要領』告示（2003 年施行）。
外国語科目の最初にこれまでの「英語」に代わって「オーラル・コミュニケーション」が位置付けられた。
- 1999 年 12 月 教育改革国民会議「教育を変える 17 の提案」
- 2000 年 1 月 小淵恵三首相の私的懇談会「21 世紀日本の構想」。英語第二公用語化の議論の提言。
文部大臣の私的諮問機関「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」（中嶋嶺雄座長）発足。
- 2000 年 3 月 「小学校英語活動実践の手引作成協力者会議」（影浦攻座長）発足。
- 2000 年 12 月 教育課程審議会「児童生徒に向けた教育課程の実施状況の評価の在り方について」
- 2001 年 1 月 「英語指導方法等の改善の推進に関する懇談会（報告）」
- 2001 年 2 月 「小学校英語活動実践の手引」
- 2002 年 1 月 「英語教育改革に関する懇談会」
- 2002 年 1 月 文部科学大臣「確かな学力向上のためのアピール『学びのすすめ』」
- 2002 年 2 月 中央教育審議会「今後の教員免許制度の在り方について」
- 2002 年 2 月 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」
- 2002 年 7 月 文部科学大臣「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」
- 2002 年 8 月 中央教育審議会「大学の質の保証にかかる新たなシステムの構築について（答申）」

- 2002 年 8 月 文部科学大臣「新しい時代を切り拓くたくましい日本人の育成～画一から自立と創造へ～（人間力戦略ビジョン）」
- 2002 年 11 月 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について（中間報告）」
- 2003 年 1 月 中央教育審議会「初等中等教育に関する当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」
- 2003 年 3 月 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」
- 2003 年 3 月 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について（答申）」
- 2003 年 7 月 「教育の構造改革——画一と受身から自立と創造へ」。
- 「『社会性』と『国際性』の滋養」の中で、「英語教育の充実」が取り上げられ、英語力の飛躍的向上を図ることが謳われており、「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」に基づく取り組みが示されている。
- 2004 年 3 月 「『英語が使える日本人』の育成のためのフォーラム 2004～前進する日本の英語教育～」

形式はどうあれここで決定あるいは発表された内容は、教育の指針としてひとつの強制力を持つことになる。特に、ここ数年の英語教育改革の流れは、2000 年 1 月の「21 世紀日本の構想」がひとつの大きな基点となっている。ここで提言された「英語第二公用語化」の議論は、形を変えて「英語指導方法の改善」と「小学校英語活動」の 2 つの方向にさらに進み、2003 年 3 月の「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」へとまとめられたのである。

3 「教育を変える 17 の提案」

「教育を変える 17 の提案」は、内閣総理大臣のもと教育改革国民会議が平成 12 年 3 月に発足し、12 月に報告としてまとめたものである。その内容は以下の通りである。

人間性豊かな日本人を育成する

- 教育の原点は家庭であることを自覚する
- 学校は道徳を教えることをためらわない
- 奉仕活動を全員が行うようにする
- 問題を起こす子どもへの教育をあいまいにしない
- 有害情報等から子どもを守る

一人ひとりの才能を伸ばし、創造性に富む人間を育成する

- 一律主義を改め、個性を伸ばす教育システムを導入する
- 記憶力偏重を改め、大学入試を多様化する
- リーダー養成のため、大学・大学院の教育・研究機能を強化する
- 大学にふさわしい学習を促すシステムを導入する
- 職業観、勤労観を育む教育を推進する

新しい時代に新しい学校づくりを

- 教師の意欲や努力が報われ評価される体制をつくる
- 地域の信頼に応える学校づくりを進める
- 学校や教育委員会に組織マネジメントの発想を取り入れる
- 授業を子どもの立場に立った、わかりやすく効果的なものにする
- 新しいタイプの学校（“ コミュニティ・スクール等 ”）の設置を促進する

教育振興基本計画と教育基本法

- 教育施策の総合的推進のための教育振興基本計画を
- 新しい時代にふさわしい教育基本法を

ここでは直接英語教育については言及されていないが、まさに教育の枠組みに関する改革提案である。英語教育については、「授業を子どもの立場に立った、わかりやすく効果的なものにする」の中で言及されている。

(4) IT 教育と英語教育は、なるべく早い時期から、「本物・実物」に触れながら促進する。教える人と教え方が重要である。英語を母語とする外国語指導助手（ALT）や専門知識や経験を持ったスタッフを学校外から積極的に登用する。⁽⁵⁾

気になるのは「なるべく早い時期から」という表現である。これは、後述するが、いわゆる小学校への英語教育の導入へとつながるのである。

4 「21 世紀日本の構想」

小学校への英語導入、「英語が使える日本人」構想といった最近の英語教育改善への動向の基点となっているのが、2001 年 1 月の小渕恵三首相による私的懇談会「21 世紀日本の構想 日本のフロンティアは日本の中にある」だ。おもな内容は以下の通りである。

はじめに

第 1 章 日本のフロンティアは日本の中にある（総論）

第 2 章 豊かさと活力（第 2 分科会報告書）

第 3 章 安心とうるおいの生活（第 3 分科会報告書）

第 4 章 美しい国土と安全な社会（第 4 分科会報告書）

第 5 章 日本人の未来（第 5 分科会報告書）

第 6 章 世界に生きる日本（第 1 分科会報告書）

さて、この中で英語教育について注目すべきことは、「グローバル・リテラシー（国際対話能力）」という考え方である。国際共通語としての英語を使いこなせることが推し進められている。

グローバルに情報を入手し、意思を表明し、取引をし、共同作業するために必須とされる最低限の道具である。もちろん、私たちの母語である日本語は日本の文化と伝統を継承する基であるし、他の言語を学ぶことも大いに推奨されるべきである。しかし、国際共通語としての英語を身につけることは、世界を知り、世界にアクセスするもっとも基本的な能力を身につけることである。⁽⁶⁾

この記述のあと、「長期には英語を第二公用語とすることも視野に入ってくる」⁽⁷⁾とのことから、いわゆる「英語第二公用語化」の議論へと発展したのである。「第 6 章 世界に生きる日本」では、

情報技術革命、グローバリズムを乗り越えて波乗りすることは容易ではない。インターネットと英語を共通語として日本国内に普及する以外にないであろう。双方についてマス・レベルで幼少期より馴染むべきであろう。⁽⁸⁾

とある。小学校へのパソコン教育、英語教育導入が示唆されていると言ってよいだろう。

5 「新しい時代における教養教育の在り方について」

「新しい時代における教養教育の在り方について」は 2000 年 5 月の諮問以降、中央教育審議会にて討議され、2002 年 4 月に答申が発表された。その内容は以下の通りである。

はじめに

第1章 今なぜ「教養なのか」

第2章 新しい時代に求められる教養とは何か

第3章 どのように教養を培っていくのか

第1節 幼・少年期における教養教育

第2節 青年期における教養教育

第3節 成人の教養の涵養

英語教育の観点から言えば「第2章 新しい時代に求められる教養とは何か」の中で新しい時代に求められる教養について5つの要素を取り上げているが、その(2)が関連してくる。

東西の冷戦構造の崩壊後、グローバル化が進む中で、他者や異文化、更にはその背景にある宗教を理解することの重要性が一層高まるなど、世界的広がりを持つ教養が求められている。そのためには、幾多の歳月を掛けてはぐくまれてきた我が国の伝統や文化、歴史等に対する理解を深めるとともに、異なる国や地域の伝統や文化を理解し、互いに尊重し合うことのできる資質・態度を身に付ける必要がある。世界の人々と外国語で的確に意志疎通を図る能力も求められる。⁽⁹⁾

ここでは英語教育という言葉は直接使われていないが、「世界の人々と外国語で的確に意志疎通を図る能力も求められる」の文脈を見れば、外国語の中心が英語であることははっきりしている。さらに注目しておきたいのが「第3章 どのように教養を培っていくのか」での「教員の力量を高める」である。

児童生徒の教育に当たり、教員の与える影響は計り知れない。子どもたちに教養の基礎を培っていくためには、教員一人一人が、教養の持つ意味を自覚し、生涯にわたって教育者としての力量を高めるとともに、常に向上心を持って教養を磨くことが必要である。教員の養成・採用・研修を通じて、一貫してこの姿勢を重視する必要がある。⁽¹⁰⁾

さらに大学教員についても言及されている。

すべての教員の教養教育に対する意識改革なしには実現できない。

教養教育に携わる教員には、高い力量が求められる。加えて、教員は、教育のプロとしての自覚を持ち、絶えず授業内容や教育方法の改善に努める必要がある。入門段階の学生にも専門知識を分かりやすく興味深い形で提供したり、自らの学問を追究する姿勢や生き方を語るなど、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激していくことも求められる。⁽¹¹⁾

大学教員には、研究能力だけでなく、教育能力も必要条件として求められる。⁽¹²⁾

ここで強く指摘されていることは、「教員の力量」「教育者としての力量」である。教員養成の観点から言えば、教養はもちろんであるが、「教科に関する科目」の教授力をしっかりと身に付けさせるということだ。これには「教科に関する科目」をしっかりと研究し、わかりやすい授業の展開が求められるということだ。よく言われることであるが、大学教員には「研究・教育・校務」の三本柱が求められるのである。小中高校の教員と違って、高等教育に従事する以上、研究分野での業績は欠かせないものがある。しかし、研究能力だけが優れていても、実際に大学の教壇に立つ以上は、「教える」という意識を十分に持っていなければならない。講義に対する工夫と熱意が不可欠である。また、校務については、どんな学校形態であれ、組織の一員としての役割を果たすべきである。「研究能力」さえあればいいという偏重主義は現在の大学の置かれた状況では、そぐわないのである。さらに、自己点検・自己評価、さらには第三者評価やファカルティ・ディベロップメント(FD)などもあり、「研究・教育・校務」のバランスが強く求められるようになってきている。

6 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」

「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」は、2000年の小渕恵三首相の私的懇談会「21世紀日本の構想」から、文部大臣の私的諮問機関「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会」を経て、2001年には「英語指導方法等改善の推進に関する懇談会(報告)」、2002年1月の「英語教育改善に関する懇談会」へ発展し、2002年7月には遠山敦子文部科学大臣による「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」の発表、2003年の「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」へとつながるのである。この「行動計画」の内容は以下の通りである。

・「英語が使える日本人」育成の目標

日本人に求められる英語力

． 英語教育改善のためのアクション

1. 英語の授業の改善
2. 英語教員の指導力向上及び指導体制の充実
3. 英語学習へのモチベーションの向上
4. 入学者選抜等における評価の改善
5. 小学校の英会話活動の支援
6. 国語力の向上
7. 実践的研究の推進⁽¹³⁾

「行動計画」では

英語は、母語の異なる人々の間をつなぐ国際的共通語として最も中心的な役割を果たしており、子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠です。また、このことは、我が国が世界とつながり、世界から理解され、信頼され、国際的なプレゼンスを高め、一層発展していくためにも極めて重要な課題です。⁽¹⁴⁾

とある。改革のキーワードは「使える英語」、すなわち「コミュニケーション」である。「行動計画」の内容は、英語を使える日本人を育成するためには、その教育にあたる英語教員の教育能力の向上を掲げているというのが主旨である。それと同時にALTやELTの導入も現在積極的に行われているが、日本人教員と同様に授業を展開する上での「教員の力量」あるいは「教育者としての力量」が問われているのである。

エピローグ

教育基本法改正といった教育全体の見直しが現在進んでいるが、1999年3月の『高等学校学習指導要領』(告示)(2003年施行)あたりから、英語教育に関する改革が急速に進んでいる。教育課程の見直しも当然あるが、教員に関するものが多いと言える。これには現職の英語教員は言うに及ばず、英語教員を目指す学生にも大きく影響してくる。従って、教員養成を行う大学でも、この対応に迫られることになるだろう。教育行政を束ねるのは文部科学省であるが、教育が社会全体に与える影響を考えると、これまで述べて来たように、首相(総理)の私的懇談会などをはじめ、多くの議論が繰り返されている。最近では「ゆとりの教育」に関しても、文部科学省自体の方針の見直しなども行われている事実がある。教育改革そのものが問題なのか、導入の仕方に問題があるのか議論は様々であるが、少なくとも現場が混

乱しないような導入のシステムの構築も行政側に求めたいものである。しかし、どんなに教育改革が進もうと、はっきりしていることは、一教員として常に「教員の力量」「教育者としての力量」を向上させていかなければならないことである。

(武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部教授)

注

- (1) 「文部科学省のしごと」(文部科学省ホームページより。 http://www.mext.go.jp/b_menu/soshiki2/05.htm 2005 年 7 月 3 日)
- (2) 「教育改革」(文部科学省ホームページより。 http://www.mext.go.jp/b_menu/soshiki2/08.htm 2005 年 7 月 3 日)
- (3) 『新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について(答申の概要)』(中央教育審議会、2003 年 3 月) p.2.
- (4) Ibid., p.4.
- (5) 「教育改革国民会議報告——教育を変える 17 の提案——」(教育改革国民会議。 <http://www.kantei.go.jp/kyoiku/houkoku/1222report.html>, 1999 年 12 月) p.9.
- (6) 「21 世紀日本の構想 日本のフロンティアは日本の中にある」(首相官邸より。 <http://www.kantei.go.jp/21century/houkokusyo/1s.html>, 2000 年 1 月) p.9.
- (7) Ibid., p.10.
- (8) 「21 世紀日本の構想 日本のフロンティアは日本の中にある」(首相官邸より。 <http://www.kantei.go.jp/21century/houkokusyo/6s.html>, 2000 年 1 月) p.17.
- (9) 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について(答申)」(文部科学省ホームページより。 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toshin/020203.htm/020203a.htm, 2002 年 2 月) p.2.
- (10) Ibid., p.7.
- (11) Ibid., p.11.
- (12) Ibid., p.12.
- (13) 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」(文部科学省ホームページより。 2004 年 6 月)
- (14) Ditto.

(1 1 月 1 1 日記)